

**○下水道長寿命化計画
事業の推進**

公共下水道事業につきましては、事業開始当初に埋設した污水管渠の老朽化等により、今後予想される道路陥没事故等の未然防止と改修費用等の低減を図るため、「下水道管渠長寿命化計画」に基づく污水管渠及び雨水ポンプ場施設の長寿命化に取り組み、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、下水道事業の経営安定化を推進するため、未接続世帯に対する啓発を行い、一日も早い水洗化率100%を目指してまいります。

また、公共下水道計画区域外の地域では、小型浄化槽の補助制度を活用していただき、町内全体の快適で健康的な生活環境づくりを推進してまいります。

3 豊かな自然と快適な生活環境づくり**○第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の推進及び次期計画策定**

障害者福祉につきましては、「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」に基づき、多様なニーズに応じた障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

障害者の重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、「社会福祉法人つつじ」により、植田地区に多機能型障害者施設「ほほえみタウン坂」が令和6年9月に開館いたしました。なお、本施設は、坂町が整備費用の一部を負担し、災害時等において、地区の避難場所及び福祉避難所として利用できるものとなっております。

障害児に対する施策につきましても、多機能型障害者施設「ほほえみタウン坂」内に「児童発達

○町内循環バス事業の推進

坂町循環バスにつきましては、多くの方々からのご要望により、令和6年度から土曜日の運行を行っております。今後も、持続可能な公共交通体系を構築するため、令和7年度におきましては、新たに「坂町地域公共交通計画」を策定いたし、坂町循環バスをはじめとする交通機関を利用される地域住民、特に高齢者をはじめ、交通弱者の方々にとって必要不可欠な交通手段を「みんなを支える」という意識のもと、効率的かつ永続的に運営できるよう取り組んでまいります。

4 誰もが健康で暮らせるまちづくり**○保健・福祉総合相談窓口の活用**

近年、少子高齢化の急速な進展等に伴う保健・

福祉に関する要望や要請が複合化・複雑化しており、その対応が課題となっております。

このため、令和6年度に設置した保健・福祉総合相談室において、町民の皆様の悩みごとや困りごとをしっかりと聞き取り、関係機関に繋ぐなど、ワンストップで迅速かつ適切な判断により、早期の問題解決に努めてまいります。

○保健センター機能を備えた施設の検討

保健センターにつきましては、昭和57年3月の竣工以来、乳幼児から高齢者まで、住民の皆様の保健活動の拠点として地域に密着した保健事業を実施いたしておりますが、建築から40年以上経過し、修理が必要な箇所が増えてきております。今後は、保健センターの機能を備えた、全ての世代の方が気軽に集い、コミュニティの場となる施設への建替えを検討して

まいります。

○第3次健康さか21の推進

保健・医療につきましては、「第3次健康さか21」に基づき、保健センターを拠点として、健康教育・健康相談・訪問指導の充実を図り、心身の健康保持・増進に取り組んでまいります。令和6年度には、歯周疾患検診の対象年齢に20歳と30歳を追加し、自己負担金を500円に引き下げました。また、がん検診につきましても、令和7年度から65歳以上の方のがん検診の自己負担金を無料とすることで、検診を受けやすい環境を整え、早期発見、早期治療につなげてまいります。

○坂町版ネウボラの推進

母子保健医療につきましては、安心して出産や子育てのできる町を目指し、不妊検査及び特定不妊治療や不育治療を受けられる方への治療費助成を引き続き実施してまい

○子育てにやさしい環境整備

子ども・子育て支援につきましては、「第3期子ども・子育て支援計画」により、家庭教育の重要性を啓発し、併せて、学校、保育園、こども園並びに地域等が連携した地域ぐるみの子育て支援環境の整備に取り組む、魅力あるまちづくりを進めることで、次世代を担う若い人々の定住化を促進し、町の活性化を図ってまいります。

○子ども・子育て施策の強化

子ども・子育て施策の強化につきましては、子ども医療費助成制度について、昨今の社会情勢等を踏まえ、令和6年度から通院・入院の対象年齢を高校3年生までに引き上げ、さらに、所得制限を撤廃し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っております。

また、物価高騰に伴い、子育て世代の家計の負担を軽減するため、保育園、こども園及び小学校の給食費の食材購入費を支援してまいります。

5 夢や希望を育み、絆をつくる人づくり**○SSR（スペシャルサポートルーム）の整備による不登校児童生徒への支援の充実**

子ども・子育て支援につきましては、「第3期子ども・子育て支援計画」により、家庭教育の重要性を啓発し、併せて、学校、保育園、こども園並びに地域等が連携した地域ぐるみの子育て支援環境の整備に取り組む、魅力あるまちづくりを進めることで、次世代を担う若い人々の定住化を促進し、町の活性化を図ってまいります。

○平和教育の推進

自他の生命・人間の尊厳を尊重し、平和社会の実現に貢献しようとする心を育む平和教育の推進につきましては、戦争によってもたらされる惨禍や、核兵器の脅威への理解、世界平和についての考察を行う目的の平和学習の更なる充実を図るため、沖縄県内自治体との中学生同士の交流による平和学習活動を積極的に支援してまいります。

ります。また、こども家庭センターを中心として、地域に密着した母子保健推進員と連携した家庭訪問の強化や育児相談、母親学級に加え、両親がともに子育てについて学べる教室を開催し、「坂町版ネウボラ」による支援を一層充実させてまいります。

○母子保健DXの推進

母子保健DXの推進につきましては、母子健康手帳及び健診受診票の電子化を見据えながら、令和7年度から導入する母子手帳アプリを活用し、妊婦や保護者が必要な情報を簡単に得られるようにすることで、子育てに対する不安や負担の軽減につなげてまいります。

**○エコフレンドリーに資する環境教育の推進**

SDGsによって、世界的に環境配慮への関心が高まる中、環境問題の解決に繋がる取組である「エコフレンドリー」を理解し、実践することにより、自然やものを大切にし、豊かな未来をつくる人を育む教育の推進を図ります。

○地域とともにある学校づくりの推進

「地域とともにある学校づくり」では、学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域との絆を強め、次代の担い手を育成するため、坂町の教育を考える会の方針に基づいて各学校運営協議会を活用することにより、学校と地域の連携を推進し、更なる協働体制の構築に努めてまいります。中学校の部活動においては、学校教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活